

平成 26 年 度

鹿 児 島 県 病 院 事 業 決 算 審 査 意 見 書

鹿 児 島 県 監 査 委 員



監 査 第 47 号

平成27年 8 月 28 日

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 殿

鹿児島県監査委員	田 中 和 彦
同	橋 口 和 博
同	園 田 豊
同	松 田 浩 孝

平成26年度鹿児島県病院事業決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により平成27年7月31日付け財第47号で審査に付された平成26年度鹿児島県病院事業決算について審査を行ったので、別紙のとおり意見書を提出します。



## 目 次

第1 審査の概要	1
第2 審査の結果	1
第3 審査の意見	1
1 経営状況	1
(1) 経営成績	1
(2) 資本的収支	7
(3) 資金収支	9
(4) 財政状態	9
2 意見	13
(1) 総括意見	13
(2) 個別意見	14
別表	
別表第1 比較損益計算書	15
別表第2 比較貸借対照表	16
別表第3 経営分析比率表	17
参考	
地方公営企業会計基準の見直しの概要	18
地方公営企業会計基準の見直しによる決算書への主な影響点	20



# 平成26年度鹿児島県病院事業決算審査意見書

## 第1 審査の概要

- 1 審査対象 平成26年度鹿児島県病院事業決算
- 2 審査期間 平成27年7月31日から同年8月28日まで
- 3 審査手続等

審査に当たっては、

- (1) 病院事業が常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。
- (2) 予算の執行や収入支出等の事務など財務に関する事務は適正に執行されているか。
- (3) 決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。

を主眼として決算書、附属書類、会計諸帳簿等の照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係部局の説明を聴取するなどの方法によるとともに、既に実施した例月現金出納検査及び定期監査の結果も参考にしながら、慎重に審査を行った。

なお、地方公営企業会計基準の見直し（以下「会計基準の見直し」という。18～19ページに概要を掲載）が行われ、平成26年度予算及び決算から適用されている。

## 第2 審査の結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、地方公営企業に係る会計原則に基づき作成され、その計数は正確で、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していた。

なお、財務に関する事務については、検討改善を要する事項があったものの、おおむね適正に執行されていると認められた。

また、事業の運営は、地方公営企業の経営の基本原則に沿って行われていると認められた。

## 第3 審査の意見

### 1 経営状況

鹿児島県病院事業は、鹿屋医療センター、大島病院、始良病院、薩南病院及び北薩病院の5病院を設置し、一般病床、精神病床など982の病床で運営されている。

### (1) 経営成績

平成26年度の病院事業の経営成績は、比較損益計算書（別表第1）のとおりであり、事業収支は、事業収益189億3,558万余円に対し、事業費用186億1,221万余円で、差し引き3億2,336万余円の純利益となっている。

#### ア 予算の執行状況

平成26年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 予算の執行状況

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べた 収入決算額の 増 減 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	
	円	円	円	円	円	
収益的収支	収入	18,960,929,000	18,953,913,242	△ 7,015,758	—	—
	支出	18,908,516,000	18,528,009,043	—	0	380,506,957
	差引	52,413,000	425,904,199	—	—	—
資本的収支	収入	2,219,196,000	1,907,907,000	△ 311,289,000	—	—
	支出	8,065,013,000	7,686,152,428	—	21,913,200	356,947,372
	差引	△ 5,845,817,000	△ 5,778,245,428	—	—	—

(注) 本表は、消費税及び地方消費税込みの額である。

(7) 収益的収支

収入は、予算額189億6,092万余円に対し、決算額は189億5,391万余円となり、支出は予算額189億851万余円に対し、決算額は185億2,800万余円となり、決算収支は4億2,590万余円の利益となっている。

収入において、予算額に対して決算額が701万余円減少したのは、医業外収益が減少したことによるものであり、支出において、不用額の3億8,050万余円は、主に給与費、経費、研究研修費の執行残によるものである。

(イ) 資本的収支

収入は、予算額22億1,919万余円に対し、決算額は19億790万余円となり、支出は、予算額80億6,501万余円に対し、決算額は76億8,615万余円となり、決算収支は57億7,824万余円の損失となっている。

収入において、予算額に対して決算額が3億1,128万余円減少したのは、主に企業債の借入実績の減によるものであり、支出において、不用額の3億5,694万余円は、主に資産購入費及び病院整備費の執行残によるものである。

また、翌年度繰越額 2,191万余円は、北薩病院の浴室介助・トイレ改修工事などの繰越額である。

イ 施設の概要及び利用状況

平成26年度の病院別の概要及び入院外来患者数は、次表のとおりである。

病 院 別 概 要

病 院 名	所在地	主な診療科（診療科数）	主な指定・拠点病院等の状況
鹿屋医療センター	鹿屋市	内科 循環器内科 外科 産科 婦人科 など (12科)	地域医療支援病院 地域がん診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター へき地医療拠点病院 など
大島病院	奄美市	内科 循環器内科 小児科 外科 産婦人科 など (20科)	地域医療支援病院 地域がん診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター へき地医療拠点病院 など
始良病院	始良市	精神科 歯科 (2科)	精神科応急入院指定病院 精神科救急病院 医療観察法病棟 スーパー救急病棟
薩南病院	南さつま市	内科 消化器内科 循環器内科 外科 など (10科)	地域医療支援病院 地域がん診療連携拠点病院 へき地医療拠点病院 DMAT指定病院 など
北薩病院	伊佐市	内科 神経内科 呼吸器内科 外科 など (9科)	県がん診療指定病院 へき地医療拠点病院 DMAT指定病院 地域包括ケア病床など

※DMAT指定病院は、始良病院を除く4病院が指定を受けている。

病院別入院外来患者数

区分	年度	病 院 別		鹿屋医療センター		大 島 病 院		始 良 病 院		薩 南 病 院		北 薩 病 院	
		延べ患者数	1日平均患者数	延べ患者数	1日平均患者数	延べ患者数	1日平均患者数	延べ患者数	1日平均患者数	延べ患者数	1日平均患者数	延べ患者数	1日平均患者数
入 院 患 者	26 a	297,608	815.4	46,287	126.8	95,881	262.7	92,838	254.4	32,238	88.3	30,364	83.2
	25 b	304,084	833.1	47,474	130.1	96,561	264.6	91,700	251.2	36,988	101.3	31,361	85.9
	24 c	309,759	848.7	48,976	134.2	99,509	272.6	93,599	256.4	34,529	94.6	33,146	90.8
比 較	a-b=d	Δ 6,476	Δ 17.7	Δ 1,187	-	Δ 680	-	1,138	-	Δ 4,750	-	Δ 997	-
	b-c=e	Δ 5,675	Δ 15.6	Δ 1,502	-	Δ 2,948	-	Δ 1,899	-	Δ 2,459	-	Δ 1,785	-
者	d/b	Δ 2.1	Δ 2.1	Δ 2.5	-	Δ 0.7	-	1.2	-	Δ 12.8	-	Δ 3.2	-
	e/c	Δ 1.8	Δ 1.8	Δ 3.1	-	Δ 3.0	-	Δ 2.0	-	7.1	-	Δ 5.4	-



外 来 患 者	26 f	人 267,489	人 1,105.3	人 47,526	人 196.4	人 114,553	人 473.4	人 22,040	人 91.1	人 40,203	人 166.1	人 43,167	人 178.4
	25 g	268,373	1,099.9	46,456	190.4	117,342	480.9	20,770	85.1	39,750	162.9	44,055	180.6
	24 h	266,505	1,083.4	46,667	189.7	113,400	461.0	20,746	84.3	40,174	163.3	45,518	185.0
比 較	f-g=i g-h=j	Δ 884 1,868	5.4 16.5	1,070 Δ 211	- -	Δ 2,789 3,942	- -	1,270 24	- -	453 Δ 424	- -	Δ 888 1,463	- -
	i/g j/h	Δ 0.3 0.7	0.5 1.5	2.3 Δ 0.5	- -	Δ 2.4 3.5	- -	6.1 0.1	- -	1.1 Δ 1.1	- -	Δ 2.0 3.2	- -

病院を利用した延患者総数は、入院患者が297,608人で前年度に比べ6,476人減少（2.1%減）、外来患者が267,489人で884人減少（0.3%減）となっており、また、1日平均患者数は、入院患者が815.4人（17.7人減）、外来患者が1,105.3人（5.4人増）となっている。入院患者数が減少したのは、医師の減の影響などによるものである。また、外来患者数が減少したのは、大島病院の医師の不足などによるものである。

なお、医師については、各県立病院が地域の医療ニーズ等により医療サービスの提供に必要と考えている人数に比べて、4病院24診療科（始良病院を除く）で34人の不足となっている。

病院別の患者数は、始良病院が入院患者数、外来患者数ともに増加、鹿屋医療センター、薩南病院は、入院患者数は減少したものの、外来患者数は増加、大島病院、北薩病院は入院患者数、外来患者数ともに減少している。

また、平成26年度の病院別病床利用状況は、次表のとおりである。

#### 病院別病床利用状況

区 分	病院別 病床数	総 数	鹿屋医療センター	大島病院	始良病院	薩南病院	北薩病院
		982床 (976床)	150床 (150床)	315床 (315床)	267床 (267床)	140床 (140床)	110床 (104床)
病 床 利 用 率	26 a	% 83.0	% 84.5	% 83.4	% 95.3	% 63.1	% 75.6
	25 b	84.6	86.7	84.0	94.1	72.4	76.2
	24 c	86.0	89.5	86.5	96.0	67.6	79.0
比 較	a - b	Δ 1.6	Δ 2.2	Δ 0.6	1.2	Δ 9.3	Δ 0.6
	b - c	Δ 1.4	Δ 2.8	Δ 2.5	Δ 1.9	4.8	Δ 2.8
病 床 回 転 数	26 d	回 16.0	回 27.2	回 21.3	回 2.0	回 22.4	回 18.3
	25 e	15.9	28.1	21.1	2.0	20.1	16.9
	24 f	15.6	27.8	20.3	1.7	21.2	16.9
比 較	d - e	0.1	Δ 0.9	0.2	0.0	2.3	1.4
	e - f	0.3	0.3	0.8	0.3	Δ 1.1	0.0

(注) 括弧内は25年度の病床数である。

平成26年度の全体の病床数は982床で、前年度に比べ6床多くなっている。  
 全体の病床利用率は83.0%で、前年度に比べ1.6ポイント低くなっている。

病院別には、始良病院は入院患者数が増加したことにより高くなっているが、他の4病院は入院患者数が減少したことにより低くなっている。

なお、始良病院の病床利用率の上昇は、スーパー救急病棟の開設などによる新規患者数の増により入院患者数が増加したことによるものである。

全体の病床回転数は16.0回で、前年度に比べ0.1回多くなっている。

なお、平均在院日数の短い外科の比率が高い鹿屋医療センターは27.2回、長期の入院患者が多い始良病院は2.0回となっている。

## ウ 事業収益、事業費用及び事業収支

平成26年度の事業収益、事業費用及び事業収支は、次表のとおりである。

事業収益、事業費用及び事業収支

区分	事業収益				事業費用				事業収支					
	医業 収益 A	医業 外収益 B	特別 利益 C	計 (A+B+C) D	医業 費用 E	医業 外費用 F	特別 損失 G	計 (E+F+G) H	医業 収支 (A-E) I	医業外 収支 (B-F) J	特別 利益 C	特別 損失 G	計 (I+J+C-G) 又は(D-H) K	
年度	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
26 a	15,027,490	3,838,450	69,645	18,935,585	17,352,956	675,513	583,751	18,612,219	Δ2,325,466	3,162,937	69,645	583,751	323,365	
25 b	14,680,979	3,100,301	0	17,781,280	16,789,217	497,519	0	17,286,736	Δ2,108,238	2,602,782	0	0	494,545	
24 c	14,529,009	3,141,945	0	17,670,954	16,758,146	474,908	0	17,233,054	Δ2,229,137	2,667,037	0	0	437,901	
比	a-b=d	346,511	738,148	69,645	1,154,304	563,739	177,994	583,751	1,325,484	Δ 217,228	560,154	69,645	583,751	Δ 171,179
	b-c=e	151,969	Δ 41,644	0	110,326	31,071	22,611	0	53,682	120,899	Δ 64,255	0	0	56,644
較	d /  b	2.4	23.8	皆増	6.5	3.4	35.8	皆増	7.7	Δ 10.3	21.5	皆増	皆増	Δ 34.6
	e /  c	1.0	Δ 1.3	—	0.6	0.2	4.8	—	0.3	5.4	Δ 2.4	—	—	12.9

(注) 1 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

2 端数処理のため、各計は必ずしも一致しない。

### (7) 事業収益

事業収益は189億3,558万余円で、前年度に比べ11億5,430万余円増加(6.5%増)している。

#### <医業収益>

事業収益の主体をなす医業収益は150億2,748万余円で、3億4,651万余円増加(2.4%増)している。

これは、医師の減などによる入院患者数減の影響があったものの、施設基準の新規・上位取得、高額手術件数の増などにより、入院収益が2億678万余円増加したことや、1日平均外来患者数や外来診療単価が増となったことにより外来収益が1億3,582万余円増加したことなどによるものである。

#### <医業外収益>

医業外収益は38億3,844万余円で、前年度に比べ7億3,814万余円増加(23.8%増)している。

これは、会計基準の見直しに伴い長期前受金戻入が6億5,458万余円、また、医業外雑収が7,718万余円、それぞれ増加したことなどによるものである。

#### <特別利益>

特別利益は、6,964万余円で、前年度に比べ皆増となっている。

これは、会計基準の見直しによるリース資産の資産計上に伴う調整などによるものである。

### (イ) 事業費用

事業費用は186億1,221万余円で、前年度に比べ13億2,548万余円増加(7.7%増)している。

#### <医業費用>

事業費用の主体をなす医業費用は173億5,295万余円で、5億6,373万余円増加(3.4%増)している。

これは、退職給付費の減に伴い給与費が4,107万余円、固定資産除却費などの資産減耗費2,874万余円それぞれ減少した一方、会計基準の見直しに伴い建物等の減価償却費が3億744万余円、診療収益に連動して材料費が1億9,463万余円、医療機器等の修繕に係る修繕費などの経費が1億3,874万余円それぞれ増加したことなどによるものである。

なお、事業費用に占める給与費の割合は53.9%で、4.4ポイント低くなっている。

#### <医業外費用>

医業外費用は6億7,551万余円で、1億7,799万余円増加(35.8%増)している。

これは、企業債等の支払利息が970万余円減少したものの、控除できない仮払い消費税の増等に伴う雑損失が1億8,726万余円増加したことなどによるものである。

#### <特別損失>

特別損失は、5億8,375万余円で、前年度に比べ皆増となっている。

これは、会計基準の見直しに伴い平成25年12月から平成26年3月分に係る賞与引当金などを計上したことによるものである。

### (ウ) 事業収支

事業収益から事業費用を差し引いた事業収支は3億2,336万余円の純利益となっており、前年度に比べ1億7,117万余円減少(34.6%減)している。

事業収支の利益が減少したのは、事業収支の主体をなす医業収益が3億4,651万余円増加した一方、会計基準の見直しに伴い賞与引当金などの特別損失が5億8,375万余円増加したことなどによるものである。

## < 医業収支 >

平成26年度の医業収支は、次表のとおりである。

### 医 業 収 支

区分		医業収益 A	医業費用 B	医業収支(A-B)	医業収支 比率 (A/B)
年度					
26	a	15,027,489,781 <sup>円</sup>	17,352,955,529 <sup>円</sup>	△ 2,325,465,748 <sup>円</sup>	86.6%
25	b	14,680,979,068	16,789,216,898	△ 2,108,237,830	87.4
24	c	14,529,009,491	16,758,146,038	△ 2,229,136,547	86.7
比	a-b=d	346,510,713	563,738,631	△ 217,227,918	△ 0.8
	b-c=e	151,969,577	31,070,860	120,898,717	0.7
較	d /  b	2.4%	3.4%	△ 10.3%	
	e /  c	1.0	0.2	5.4	

(注) 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

医業収益から医業費用を差し引いた医業収支は23億2,546万余円の損失となっており、前年度に比べ2億1,722万余円悪化している。これは、主に会計基準の見直しに伴い減価償却費が3億744万余円増加(27.5%増)したことや診療収益に連動して材料費が1億9,463万余円増加(6.1%増)したことによるものである。

なお、医業収支比率(医業費用に対する医業収益の割合)は86.6%(平成25年度の全国平均は89.4%)で、前年度と比べ0.8ポイント低くなっている。

平成26年度の患者1人1日当たり医業収支は、次表のとおりである。

### 患者1人1日当たり医業収支

区分	患者1人 1日当たり 医業収益 A	入院・外来別		患者1人 1日当たり 医業費用 B	左の内訳			患者1人 1日当たり 医業収支 (A-B)	
		患者1人 1日当たり 入院収益	患者1人 1日当たり 外来収益		給与費	材料費	その他		
年度									
26	a	26,593 <sup>円</sup>	36,629 <sup>円</sup>	12,719 <sup>円</sup>	30,708 <sup>円</sup>	17,769 <sup>円</sup>	5,946 <sup>円</sup>	6,993 <sup>円</sup>	△ 4,115 <sup>円</sup>
25	b	25,646	35,169	12,171	29,328	17,612	5,529	6,187	△ 3,682
24	c	25,212	34,241	12,101	29,081	17,589	5,247	6,244	△ 3,869
比	a-b=d	947	1,460	548	1,380	157	416	806	△ 433
	b-c=e	434	928	70	247	23	282	△ 57	187
較	d /  b	3.7%	4.2%	4.5%	4.7%	0.9%	7.5%	13.0%	△ 11.8%
	e /  c	1.7	2.7	0.6	0.8	0.1	5.4	△ 0.9	4.8

(注) 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

患者1人1日当たり医業収益は26,593円で、前年度に比べ947円増加(3.7%増)しており、また、患者1人1日当たり医業費用は30,708円で、1,380円増加(4.7%増)している。この結果、患者1人1日当たり医業収支は4,115円の損失で、前年度と比べ433円悪化(11.

8%悪化) している。

## (2) 資本的収支

平成26年度の資本的収支は、次表のとおりである。

### 資 本 的 収 支

資 本 的 支 出		資 本 的 収 入	
区 分	金 額	区 分	金 額
病院整備費	1,028,587,800	企業債	320,000,000
資産購入費	590,047,372	他会計負担金	1,556,931,000
企業債償還金	1,042,855,256	国庫補助金	30,256,000
長期貸付金	10,710,000	長期貸付金返還金	720,000
基金積立金	5,000,000,000		
その他資本的支出	13,952,000		
合 計	7,686,152,428	合 計	1,907,907,000

(注) 本表は、消費税及び地方消費税込みの額である。

資本的支出は、病院整備費、資産購入費、企業債償還金、長期貸付金、基金積立金、その他資本的支出の合計76億8,615万余円となっており、また、資本的収入は、企業債、他会計負担金、国庫補助金、長期貸付金返還金の合計19億790万余円となっている。

資本的支出額に対し資本的収入額が57億7,824万余円不足しているが、これについては、次表のとおり、過年度分損益勘定留保資金などで補てんされている。

補 て ん 財 源	補 て ん 額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	102,538,921
過年度分損益勘定留保資金	5,675,706,507
合 計	5,778,245,428

(注) 1 「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」は、資本的収支において支払った消費税及び地方消費税と受け取った消費税及び地方消費税の差額である。

2 「過年度分損益勘定留保資金」は、前年度以前に発生した損益勘定留保資金（収益的支出に計上した費用のうち減価償却費など現金支出を伴わないものの合計額で、内部に留保される資金）で、補てん財源として使用されていないものである。

なお、平成26年度の病院整備及び資産購入は、次表のとおりである。

病院整備及び資産購入

病院別	病院整備		資産購入	
	項目	金額	項目	金額
鹿屋医療センター	—	—	生化学自動分析装置システム 腹腔鏡手術システム一式 麻酔器・麻酔モニター その他 3件  (300万円未満) 23件	41,688,000 16,632,000 11,869,200 19,418,400  19,935,234
	計	—	計 29件	109,542,834
大島病院	救命救急センター棟新築工事外 機械室ハロン消火設備更新工事 給水配管・バルブ改修工事 塔屋送排風機更新工事 冷水ポンプ他更新工事 空調機更新工事 塔屋膨張タンク外更新工事 自家発冷却更新工事 空調機更新外実施設計委託 中央監視装置機器更新 ナースコール設備更新 空調機更新工事 送排風機更新工事	619,779,000 10,260,000 2,311,200 11,556,000 10,022,400 33,755,400 10,260,000 6,804,000 810,000 8,208,000 17,928,000 37,098,000 9,828,000	(300万円以上) 16件 磁気共鳴診断装置 手術室用麻酔システム及び生 体情報システム一式 手術用顕微鏡 分娩監視装置及び胎児心拍監 視モニター 画像サーバー 医療用キャビネット・カート システム 超音波診断措置(移動用) 生体情報支援システム機能追 加 麻酔カートシステム その他 7件  (300万円未満) 42件	167,508,000 15,746,400 13,878,000 13,770,000 10,497,600 9,990,000 8,998,560 7,772,328 5,616,000 33,432,480  34,483,173
	計	778,620,000	計 58件	321,692,541
始良病院	冷温水発生機更新工事(Ⅱ期) 自家用発電機オーバーホール工事 エレベーター棟増築工事 蓄電池設備更新工事	48,816,000 31,320,000 30,780,000 6,750,000	(300万円以上) 1件 デジタル多用途脳波計  (300万円未満) 10件	5,065,200  6,838,170
	計	117,666,000	計 11件	11,903,370
薩南病院	非常用発電機設置工事 手術室系統冷温水発生装置改修工 事 厨房棟屋根防水改修工事 冷温水発生機機能維持工事	88,560,000 6,480,000 3,780,000 7,387,200	(300万円以上) 7件 病棟用監視モニター ホルター心電図解析装置 超音波ガストロビデオスコー プ その他 4件  (300万円未満) 19件	21,384,000 7,560,000 6,860,160 15,647,040  14,420,700
	計	106,207,200	計 26件	65,871,900
北薩病院	看護宿舎外壁改修工事設計図書作 成委託 看護宿舎外壁改修工事 看護宿舎改修工事	48,600 23,688,000 2,358,000	(300万円以上) 2件 臨床検査システム 高周波手術装置  (300万円未満) 12件	12,420,000 5,443,200 12,907,728
	計	26,094,600	計 14件	30,770,928
	合 計	1,028,587,800	合 計 138件	539,781,573
有形リース 資産購入費			9件	50,265,799
	総 計	1,028,587,800	147件	590,047,372

(注) 本表は、消費税及び地方消費税込みの額である。

有形リース資産購入費は、会計基準の見直しに伴うもので、平成26年度の新規リースはない。

全体の病院整備費は10億2,858万余円、資産購入費は5億9,004万余円の合計16億1,863万余円で、前年度に比べ3億6万余円減少（15.6%減）している。

病院別には、大島病院の救命救急センター棟新築や磁気共鳴診断装置、鹿屋医療センターの生化学自動分析装置システム、薩南病院の病棟用監視モニターなどの病院整備や資産購入を進めることにより、疾病の早期発見や高度専門医療等に取り組んでおり、医療提供体制の充実に努めている。

### (3) 資金収支

平成26年度の資金収支（減価償却前の収益的収支と資本的収支を連結）は、次表のとおりである。

#### 資金収支

	収 入		支 出	
		円		円
収益的 収 支	収益的収入 a	18,953,913,242	収益的支出 b	18,528,009,043
			収益的収支 c(a-b)	425,904,199
			減価償却費	1,425,661,570
			固定資産除却費	13,904,914
			長期前受金戻入	△ 654,580,801
			引当金(資金移動を伴わないもの)	580,983,773
		特別利益(貸倒引当金を除く)	△ 67,420,920	
			当年度損益勘定留保資金 d	1,298,548,536
			収益的収支資金剰余額 e(c+d)	1,724,452,735
資本的 収 支	資本的収入 f	1,907,907,000	資本的支出 g	7,686,152,428
			資本的収支 h(f-g)	△ 5,778,245,428
			当年度資金剰余額 e+h	△ 4,053,792,693

#### 資金残高

区 分	24年度	25年度	26年度
	円	円	円
当年度資金剰余額	1,153,716,713	1,162,174,613	△ 4,053,792,693
年度末資金残高	7,776,868,959	8,939,043,572	4,885,250,879

平成26年度の資金収支は、40億5,379万余円の資金不足となっており、平成26年度末資金残高は、48億8,525万余円となっている。これは、平成26年度に長期にわたる安定した病院経営に資するため、現金預金50億円を組み替えて鹿児島県立病院事業基金を造成したことによるものであり、平成26年度の実質の資金収支は9億4,620万余円の資金余剰となっている。

### (4) 財政状態

平成26年度の病院事業の財政状態は、比較貸借対照表（別表第2）のとおりであり、資産は309億1,407万余円、負債は141億970万余円、資本は168億436万余円となっている。

## ア 資産

資産は、前年度に比べ35億6,519万余円減少（10.3%減）している。

- (7) 固定資産は240億6,388万余円で、会計基準の見直しなどに伴い、有形固定資産の減価償却累計が51億8,082万余円増加したが、鹿児島県立病院事業基金50億円の造成や大島病院の救命救急センターの完成などにより10億9,483万余円増加（4.8%増）している。
- (4) 流動資産は68億5,018万余円で、46億6,003万余円減少（40.5%減）している。  
これは、上述の基金を造成するため、現金預金から50億円を組み替えたことなどにより、現金預金が46億9,238万余円減少したことなどによるものである。

## イ 負債・資本

負債・資本は、前年度に比べ35億6,519万余円減少（10.3%減）している。

- (7) 負債は141億970万余円で、95億3,504万余円増加（208.4%増）している。  
これは、会計基準の見直しに伴い、借入資本金の企業債を負債に計上することにより68億181万余円増加、新たに計上する賞与等引当金が5億7,196万余円、償却資産の取得などのために受け入れた補助金等を資本剰余金から長期前受金として負債の繰延収益に計上したことにより繰延収益が27億712万余円、それぞれ増加したことなどによるものである。
- (4) 資本は168億436万余円で、131億23万余円減少（43.8%減）している。  
これは、会計基準の見直しに伴い、借入資本金の企業債を負債に計上することにより資本金が75億2,467万余円、償却資産の取得などのために受け入れた補助金等を資本剰余金から長期前受金として負債の繰延収益に計上したことなどにより剰余金が55億7,556万余円、それぞれ減少したことによるものである。  
これらにより、負債・資本における自己資本（資本金＋剰余金）は168億436万余円、また、他人資本（負債）は141億970万余円となっている。

なお、前年度からの繰越欠損金111億419万余円から平成26年度の純利益3億2,336万余円及び会計基準の見直しによる「みなし償却制度」の廃止に伴う受贈財産の既償却見合い収益化額を調整したその他の未処分利益剰余金変動額1億7,418万余円を除いた当年度未処理欠損金106億664万余円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

## ウ 経営分析

経営の健全性・効率性・収益性を示す各経営指標は、経営分析比率表（別表第3）のとおりである。

- (7) 健全性
- 自己資本構成比率は63.1%（25年度全国34.5%）で、前年度に比べ1.8ポイント下回っているが、経営の安定性は維持している。  
これは、会計基準の見直しによる「みなし償却制度」の廃止に伴う繰延収益の計上などによるものである。
  - 流動比率は231.8%（同315.1%）で、平成26年度に長期にわたる安定した病院経営に資するため、現金預金50億円を組み替えて鹿児島県立病院事業基金を造成したことなどにより、前年度に比べ311.3ポイント低くなっているが、短期的な支払能力には影響はない。



#### (イ) 効率性

- ・ 自己資本回転率は0.79回（25年度全国1.42回）で、前年度に比べ0.1ポイント上回っており、医業活動能率が高くなっている。

これは、医業収益が医師の減などによる入院患者数減の影響があったものの、施設基準の新規・上位取得、高額手術件数の増などにより、入院収益が2億678万余円増加したことや、1日平均外来患者数や外来診療単価が増となったことにより、外来収益が1億3,582万余円増加したことなどによるものである。

- ・ 固定資産回転率は0.69回（同0.64回）で、前年度に比べ0.01ポイント上回っており、固定資産の利用度が高くなっている。

これは、診療収益の増加が建物や器械備品などの固定資産の増加を上回ったことによるものである。

#### (ウ) 収益性

- ・ 総資本利益率は2.70%（25年度全国1.47%）で、前年度に比べ1.21ポイント上回っており、病院事業の経常的収益性が高くなっている。また、総収支比率も104.6%（同100.7%）で、前年度に比べ1.7ポイント高くなっている。

これは、ともに医業収益が医師の減などによる入院患者数減の影響があったものの、施設基準の新規・上位取得、高額手術件数の増などにより、入院収益が2億678万余円増加したことや、1日平均外来患者数や外来診療単価が増となったことにより外来収益が1億3,582万余円増加したことなどによるものである。

- ・ 給与費対入院・外来収益比率は69.8%（同59.4%）で、前年度に比べ2.0ポイント下回っており、診療収益に占める給与費の割合が低下している。

これは、給与削減措置は終了したものの、診療収益が増加したことによるものである。

- ・ 病床利用率は83.0%（同73.5%）で、医師の減員等による入院患者数の減により前年度に比べ1.6ポイント下回っている。

(参考) 病院別主要指標及び病院別収支

県立病院事業の経営成績や財政状態等について、病院別の主要指標及び収支は次表のとおりである。

病 院 別 主 要 指 標

区 分	総 数	鹿屋医療センター	大島病院	始良病院	薩南病院	北薩病院
病床利用率(%)	83.0 (84.6)	84.5 (86.7)	83.4 (84.0)	95.3 (94.1)	63.1 (72.4)	75.6 (76.2)
病床回転率(回)	16.0 (15.9)	27.2 (28.1)	21.3 (21.1)	2.0 (2.0)	22.4 (20.1)	18.3 (16.9)
平均在院日数(日)	21.8 (22.0)	12.4 (12.0)	16.1 (16.3)	182.5 (186.1)	15.3 (17.2)	18.9 (20.6)
1日平均入院患者数(人)	815.4 (833.1)	126.8 (130.1)	262.7 (264.6)	254.4 (251.2)	88.3 (101.3)	83.2 (85.9)
1日平均外来患者数(人)	1,105.3 (1,099.9)	196.4 (190.4)	473.4 (480.9)	91.1 (85.1)	166.1 (162.9)	178.4 (180.6)
患 者 数 (人)	565,097 (572,457)	93,813 (93,930)	210,434 (213,903)	114,878 (112,470)	72,441 (76,738)	73,531 (75,416)
入院患者	297,608 (304,084)	46,287 (47,474)	95,881 (96,561)	92,838 (91,700)	32,238 (36,988)	30,364 (31,361)
外来患者	267,489 (268,373)	47,526 (46,456)	114,553 (117,342)	22,040 (20,770)	40,203 (39,750)	43,167 (44,055)
診療収益 (千円)	14,303,383 (13,960,767)	3,277,597 (3,224,678)	5,361,914 (5,203,381)	2,109,851 (1,965,207)	2,138,777 (2,160,665)	1,415,244 (1,406,836)
入院収益	10,901,061 (10,694,275)	2,475,756 (2,485,600)	4,175,882 (4,007,825)	1,830,251 (1,702,400)	1,419,074 (1,507,209)	1,000,098 (991,241)
外来収益	3,402,322 (3,266,492)	801,841 (739,078)	1,186,032 (1,195,556)	279,600 (262,807)	719,703 (653,456)	415,146 (415,595)

- (注) 1 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。  
2 表中の上段は26年度、下段括弧書きは25年度の決算に係るものである。

病 院 別 収 支

(単位：百万円)

区 分	全 体	鹿屋医療センター	大島病院	始良病院	薩南病院	北薩病院
総 収 益 (a)	18,936	4,385	6,961	2,959	2,698	1,933
総 費 用 (b)	18,612	4,166	6,923	2,608	2,884	2,031
減価償却前収支	1,626	533	506	489	63	34
減価償却後収支 (a - b)	323	219	39	350	△ 187	△ 99
資 金 収 支	△ 4,054 [946]	△ 857 [347]	△ 1,283 [305]	△ 400 [369]	△ 657 [ 11]	△ 857 [△ 86]
経 常 収 支	837	287	214	447	△ 94	△ 16

- (注) 1 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。  
2 経常収支は、収益的収支から特別損失等を除いた収支である。  
3 [ ]は、現金支出を伴わない平成26年度鹿児島県立病院事業基金造成費50億円を除く実質の資金収支である。

## 2 意見

### (1) 総括意見

平成26年度の県立病院事業については、「県立病院事業中期事業計画」（平成23年3月策定。計画期間23～27年度）に基づき、医療・経営の両面から県立病院改革に取り組んできている。

平成26年度の決算は、医師の減などによる入院患者数減の影響があったものの、施設基準の新規・上位取得、高額手術件数の増などによる入院診療単価増や1日平均外来患者数の増、外来診療単価増などにより診療収益は3億4,261万余円の増となった。また、会計基準の見直しによる「みなし償却制度」の廃止に伴い医業外収益で長期前受金戻入が6億5,458万余円増加し、医業費用で減価償却費が2億1,353万余円増加したことにより経常利益は3億4,292万余円増加し、賞与引当金等の特別損失が5億8,375万余円増加したことなどにより、事業収支（減価償却後）は、前年度4億9,454万余円に比べ1億7,117万余円減の3億2,336万余円の純利益になっている。

中期事業計画の経営面の収支目標である「各病院ごとに単年度の資金収支及び経常収支の黒字化に向けて最大限努力する」ことについては、資金収支（減価償却前の収益的収支と資本的収支を連結）では、全体では40億5,379万余円の赤字となっている。しかしながら、これは、平成26年度に長期にわたる安定した病院経営に資するため、過年度分損益勘定留保資金から50億円を組み替えて基金を造成したことによるものであり、実質の資金収支は北薩病院を除く4病院で黒字となり、全体では前年度に比べて黒字額は2億1,596万余円減っているものの、9億4,620万余円の黒字（前年度11億6,217万余円）となっている。経常収支も薩南病院、北薩病院を除く3病院で黒字となり、全体でも黒字となった。

この結果、平成18年の地方公営企業法の全部適用後は、経常収支が6年連続で黒字、資金収支も実質9年連続で黒字となり、職員一丸となった様々な経営改善への取組やその効果が持続している。

医療面においても、始良病院のスーパー救急病棟の運営、各種指定病院としての機能強化、地域の医療ニーズに対応した専門外来の充実、指導医や専門医、認定看護師など有資格者の計画的養成・確保、他の医療機関等との連携の推進などで一定の成果が得られている。

さらに、大島病院においては、平成26年6月に救命救急センターが開設され、平成28年度からは奄美地域へのドクターヘリの導入が予定されていることから、奄美群島における基幹病院としての役割がますます大きくなると期待される。

県立病院が今後とも地域の中核的医療機関として、一般医療のほか公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療等を提供するためには、他の医療機関との適切な役割分担・連携を図りながら医療スタッフや設備機器の充実等のための資金需要にも適切な対応ができる安定した経営基盤を確立し、「経済性と公共性」の調和のとれた経営を行うことが重要である。

しかしながら、病院事業を取り巻く環境には、診療報酬制度の見直しや在宅医療を含めた地域の医療供給体制の再編など国の医療制度改革や地域医療構想の動向、また全国的に深刻な医師不足、看護師の確保難、人口減少の進行による患者数の減少、消費税率の引上げへの動きなど多くの課題や不安定要因がある。

このため、今後の県立病院事業については、「県立病院事業中期事業計画」等に基づき、引き続き、高度・専門医療の提供など医療の質の向上に取り組む一方、更なる職員の意識改革、質の高い医療による診療収益の確保や一層の費用の低減化など経営安定化の確立に取り組むとともに、中期事業計画の達成状況を踏まえながら医療環境の変化に対応した取組が必要となってくる。

このうち、職員の意識改革については、職員が一体となって事業管理者や院長を中心に高度良質な医療を提供するという役割を十分認識するとともに、更なるコスト意識の徹底、研修等による課題や情報の共有化、病院経営会議等における経営状況の把握・分析による経営の効率性の向上などに引き続き取り組む必要がある。

また、収益の確保については、地域医療連携業務の充実強化、専門外来の充実や高度医療機器の整備充実、医師の確保による地域ニーズの高い診療科の再開、地域がん診療連携拠点病院等の指定病院としての機能強化、優秀な医師（特に指導医）の確保定着と看護師をはじめ優秀な医療技術職員（特に認定・専門技師）の確保養成の取組、電子カルテ等の診療情報電子化システムの導入目的に沿った適切かつ効率的な運用、DPC分析、未収金の発生防止・早期回収などに引き続き取り組む必要がある。

特に、医師の確保については、これまで、大学等関係機関・団体との連携強化、民間医師紹介業者の活用、初期臨床研修医の積極的受入などに取り組んでいる。

今後も、これらの取組を引き続き行うとともに平成26年6月に大島病院に整備した臨床研修センターの機能を活用した研修の充実に取り組む必要がある。

費用の節減については、業務量に応じた適切・柔軟な人事配置、管理運營業務等の民間委託を推進するとともに、施設管理などについては競争入札の採用や長期継続契約の導入など契約方法を見直すほか、薬品・診療材料の廉価購入などに引き続き取り組む必要がある。

## (2) 個別意見

財務に関する事務については、以下のような検討改善を要する事項があった。

未収金のうち診療報酬における個人負担分については、非常勤職員の配置などによる回収に取り組んできた結果、9,520万余円と前年度より432万余円の減となっている。

診療報酬は病院経営の基幹的財源であり、これを確実に収納し新たな未収金を発生させないことが何よりも肝要であることから、速やかな請求・収納に努めるとともに、休日等時間外診療費の預かり金制度の活用などに引き続き徹底して取り組むことが必要である。

また、未収となった診療報酬については、負担の公平を図る観点からも、督促や訪問徴収の強化、支払能力のある長期未納者に対する法的措置の拡充など、「県立病院事業未収金対策実施要領」等に基づく体系的な債権管理・債権回収に引き続き取り組む必要がある。

会計事務については、平成25年度決算審査意見書を踏まえ、概ね適正に処理されていたが、医業外雑収益の調定や扶養手当の支給事務、また、自主検査の実施方法において一部不適切なものがあった。

会計事務の執行に当たっては、関係法令や県立病院事業会計規程等に基づき適期かつ適正に行うことが肝要であり、会計事務研修の更なる充実などによる担当職員の資質の向上、監督者や企業出納員によるチェックの確実な実施、病院相互間による着実・実効ある自主検査の実施、県立病院課による会計指導・検査の充実強化などに取り組む必要がある。

また、施設整備、資産購入に当たって、職務の分担による相互牽制機能の強化、設計や施工監理業務における委託の活用などに引き続き努める必要がある。

# 別 表



別表第1

## 比較損益計算書

年度 区分 科目	26年度			25年度			24年度			比較			
	金額 A	構成比	対医業収益比	金額 B	構成比	対医業収益比	金額 C	構成比	対医業収益比	増減額		増減率	
										A-B	B-C	A-B  B	B-C  C
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	円	%	%
病院事業収益 a	18,935,584,552	100.0		17,781,280,275	100.0		17,670,954,275	100.0		1,154,304,277	110,326,000	6.5	0.6
医業収益	15,027,489,781	79.4	100.0	14,680,979,068	82.6	100.0	14,529,009,491	82.2	100.0	346,510,713	151,969,577	2.4	1.0
入院収益	10,901,061,749	57.6		10,694,275,385	60.1		10,606,579,064	60.0		206,786,364	87,696,321	1.9	0.8
外来収益	3,402,322,241	18.0		3,266,492,377	18.4		3,225,048,921	18.3		135,829,864	41,443,456	4.2	1.3
他会計負担金	498,374,000	2.6		497,774,000	2.8		486,732,000	2.8		600,000	11,042,000	0.1	2.3
その他医業収益	225,731,791	1.2		222,437,306	1.3		210,649,506	1.2		3,294,485	11,787,800	1.5	5.6
医業外収益	3,838,449,616	20.3		3,100,301,207	17.4		3,141,944,784	17.8		738,148,409	△ 41,643,577	23.8	△ 1.3
受取利息	27,176,419	0.1		28,779,730	0.2		14,864,956	0.1		△ 1,603,311	13,914,774	△ 5.6	93.6
他会計負担金	2,972,980,172	15.7		2,956,112,400	16.6		2,986,579,000	16.9		16,867,772	△ 30,466,600	0.6	△ 1.0
補助金	51,857,822	0.3		60,742,992	0.3		65,685,053	0.4		△ 8,885,170	△ 4,942,061	△ 14.6	△ 7.5
患者外給食収益	0	—		0	—		0	—		0	0	—	—
長期前受金戻入	654,580,801	3.5		0	—		0	—		654,580,801	0	皆増	—
医業外雑収益	131,854,402	0.7		54,666,085	0.3		74,815,775	0.4		77,188,317	△ 20,149,690	141.2	△ 26.9
特別利益 ア	69,645,155	0.4		0	—		0	—		69,645,155	0	皆増	—
固定資産売却益	0	—		0	—		0	—		0	0	—	—
その他特別利益	69,645,155	0.4		0	—		0	—		69,645,155	0	皆増	—
病院事業費用 b	18,612,219,274	100.0	123.9	17,286,735,706	100.0	117.7	17,233,053,693	100.0	118.6	1,325,483,568	53,682,013	7.7	0.3
医業費用	17,352,955,529	93.2	115.5	16,789,216,898	97.1	114.4	16,758,146,038	97.2	115.3	563,738,631	31,070,860	3.4	0.2
給与費	10,041,159,547	53.9	66.8	10,082,233,529	58.3	68.7	10,136,188,547	58.8	69.8	△ 41,073,982	△ 53,955,018	△ 0.4	△ 0.5
材料費	3,359,992,861	18.1	22.4	3,165,353,472	18.3	21.6	3,023,730,747	17.5	20.8	194,639,389	141,622,725	6.1	4.7
経費	2,450,742,154	13.2	16.3	2,312,000,090	13.4	15.7	2,316,911,117	13.4	15.9	138,742,064	△ 4,911,027	6.0	△ 0.2
減価償却費	1,425,661,570	7.7	9.5	1,118,214,724	6.5	7.6	1,111,479,896	6.4	7.7	307,446,846	6,734,828	27.5	0.6
資産減耗費	17,515,719	0.1	0.1	46,259,627	0.3	0.3	106,353,195	0.6	0.7	△ 28,743,908	△ 60,093,568	△ 62.1	△ 56.5
研究研修費	57,883,678	0.3	0.4	65,155,456	0.4	0.4	63,482,536	0.4	0.4	△ 7,271,778	1,672,920	△ 11.2	2.6
医業外費用	675,512,745	3.6	4.5	497,518,808	2.9	3.4	474,907,655	2.8	3.3	177,993,937	22,611,153	35.8	4.8
支払利息	123,285,263	0.7	0.8	132,990,837	0.8	0.9	145,995,596	0.8	1.0	△ 9,705,574	△ 13,004,759	△ 7.3	△ 8.9
患者外給食材料費	0	—		0	—		0	—		0	0	—	—
貸倒損失	435,786	0.0	0.0	0	—		0	—		435,786	0	皆増	—
雑損失	551,791,696	3.0	3.7	364,527,971	2.1	2.5	328,912,059	1.9	2.3	187,263,725	35,615,912	51.4	10.8
特別損失 イ	583,751,000	3.1	3.9	0	—		0	—		583,751,000	0	皆増	—
経常利益 (a-7)-(b-1)	837,471,123			494,544,569			437,900,582			342,926,554	56,643,987	69.3	12.9
当年度純利益 a-b(純損失)	323,365,278			494,544,569			437,900,582			△ 171,179,291	56,643,987	△ 34.6	12.9

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。

別表第2

## 比較貸借対照表

科目	年度	比較						
		26年度	25年度	24年度	増減額		増減率	
					A-B	B-C	A-B  B	B-C  C
円	円	円	円	円	%	%		
<b>1 固定資産</b>		24,063,883,131	22,969,044,418	20,320,835,307	1,094,838,713	2,648,209,111	4.8	13.0
(1) 有形固定資産		17,012,877,574	20,927,598,574	20,293,960,366	△ 3,914,721,000	633,638,208	△ 18.7	3.1
イ 土地		326,987,121	326,987,121	326,987,121	0	0	0.0	0.0
ロ 建物		32,740,699,360	30,944,082,699	30,570,298,762	1,796,616,661	373,783,937	5.8	1.2
減価償却累計額		△ 19,631,756,319	△ 15,242,849,340	△ 14,679,590,220	△ 4,388,906,979	△ 563,259,120	△ 28.8	△ 3.8
ハ 構築物		2,152,560,271	2,070,560,271	2,070,560,271	82,000,000	0	4.0	0.0
減価償却累計額		△ 1,399,306,208	△ 1,288,910,669	△ 1,263,158,084	△ 110,395,539	△ 25,752,585	△ 8.6	△ 2.0
ニ 器械備品		9,055,555,379	8,830,450,700	8,533,880,528	225,104,679	296,570,172	2.5	3.5
減価償却累計額		△ 6,290,071,818	△ 5,633,904,554	△ 5,801,431,819	△ 656,167,264	167,527,265	△ 11.6	2.9
ホ 車両		15,312,632	15,312,632	18,672,653	0	△ 3,360,021	0.0	△ 18.0
減価償却累計額		△ 8,595,084	△ 6,115,441	△ 11,181,476	△ 2,479,643	5,066,035	△ 40.5	45.3
ヘ 有形リース資産		74,364,840	0	0	74,364,840	0	皆増	—
減価償却累計額		△ 22,872,600	0	0	△ 22,872,600	0	皆増	—
ト 放射性同位元素		0	0	0	0	0	—	—
減価償却累計額		0	0	0	0	0	—	—
チ 建設仮勘定		0	911,985,155	528,922,630	△ 911,985,155	383,062,525	皆減	72.4
(2) 無形固定資産		10,466,557	10,896,844	11,374,941	△ 430,287	△ 478,097	△ 3.9	△ 4.2
イ 電話加入権		6,724,720	6,724,720	6,724,720	0	0	0.0	0.0
ロ その他無形固定資産		3,741,837	4,172,124	4,650,221	△ 430,287	△ 478,097	△ 10.3	△ 10.3
(3) 投資		7,040,539,000	2,030,549,000	15,500,000	5,009,990,000	2,015,049,000	246.7	13,000.3
イ 投資有価証券		2,003,489,000	2,003,489,000	0	0	2,003,489,000	0.0	—
ロ 長期貸付金		37,050,000	27,060,000	15,500,000	9,990,000	11,560,000	36.9	74.6
ハ 基金		5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0	皆増	—
<b>2 流動資産</b>		6,850,189,725	11,510,221,155	11,558,822,313	△ 4,660,031,430	△ 48,601,158	△ 40.5	△ 0.4
(1) 現金預金		5,591,956,701	10,284,337,962	10,372,220,052	△ 4,692,381,261	△ 87,882,090	△ 45.6	△ 0.8
(2) 未収金		1,237,923,067	1,195,453,755	1,157,296,674	42,469,312	38,157,081	3.6	3.3
貸倒引当金		△ 9,017,773	0	0	△ 9,017,773	0	皆増	—
(3) 有価証券		0	0	0	0	0	—	—
(4) 貯蔵品		29,327,730	30,429,438	29,305,587	△ 1,101,708	1,123,851	△ 3.6	3.8
(5) その他流動資産		0	0	0	0	0	—	—
<b>資産合計</b>		30,914,072,856	34,479,265,573	31,879,657,620	△ 3,565,192,717	2,599,607,953	△ 10.3	8.2
<b>3 固定負債</b>		8,447,864,237	2,455,496,634	2,138,416,694	5,992,367,603	317,079,940	244.0	14.8
(1) 企業債		5,836,142,304	0	0	5,836,142,304	0	皆増	—
(2) リース債務		35,784,411	0	0	35,784,411	0	皆増	—
(3) 引当金		2,575,937,522	2,455,496,634	2,138,416,694	120,440,888	317,079,940	4.9	14.8
イ 退職給付引当金		2,575,937,522	2,455,496,634	2,138,416,694	120,440,888	317,079,940	4.9	14.8
<b>4 流動負債</b>		2,954,718,402	2,119,169,949	1,643,536,660	835,548,453	475,633,289	39.4	28.9
(1) 企業債		965,673,759	0	0	965,673,759	0	皆増	—
(2) リース債務		15,570,546	0	0	15,570,546	0	皆増	—
(3) 未払金		1,333,662,433	2,043,358,101	1,577,910,471	△ 709,695,668	465,447,630	△ 34.7	29.5
(4) 引当金		571,966,000	0	0	571,966,000	0	皆増	—
イ 賞与引当金		487,812,000	0	0	487,812,000	0	皆増	—
ロ 法定福利費引当金		84,154,000	0	0	84,154,000	0	皆増	—
(5) その他流動負債		67,845,664	75,811,848	65,626,189	△ 7,966,184	10,185,659	△ 10.5	15.5
<b>5 繰延収益</b>		2,707,125,026	0	0	2,707,125,026	0	皆増	—
(1) 長期前受金		7,645,897,535	0	0	7,645,897,535	0	皆増	—
収益化累計額		△ 4,938,772,509	0	0	△ 4,938,772,509	0	皆増	—
<b>負債合計</b>		14,109,707,665	4,574,666,583	3,781,953,354	9,535,041,082	792,713,229	208.4	21.0
<b>6 資本金</b>		27,078,811,357	34,603,482,676	33,339,487,567	△ 7,524,671,319	1,263,995,109	△ 21.7	3.8
(1) 自己資本金		27,078,811,357	27,078,811,357	25,112,707,711	0	1,966,103,646	0.0	7.8
(2) 借入資本金		0	7,524,671,319	8,226,779,856	△ 7,524,671,319	△ 702,108,537	皆減	△ 8.5
イ 企業債		0	7,524,671,319	8,226,779,856	△ 7,524,671,319	△ 702,108,537	皆減	△ 8.5
ロ 他会計借入金		0	0	0	0	0	—	—
<b>7 剰余金</b>		△ 10,274,446,166	△ 4,698,883,686	△ 5,241,783,301	△ 5,575,562,480	542,899,615	△ 118.7	10.4
(1) 資本剰余金		332,196,587	6,405,313,229	6,356,958,183	△ 6,073,116,642	48,355,046	△ 94.8	0.8
イ 補助金		332,196,587	6,023,067,703	5,975,129,323	△ 5,690,871,116	47,938,380	△ 94.5	0.8
ロ 受贈財産評価額		0	382,245,526	381,828,860	△ 382,245,526	416,666	—	0.1
(2) 欠損金		△ 10,606,642,753	△ 11,104,196,915	△ 11,598,741,484	497,554,162	494,544,569	△ 4.5	△ 4.3
イ 当年度未処理欠損金		△ 10,606,642,753	△ 11,104,196,915	△ 11,598,741,484	497,554,162	494,544,569	△ 4.5	△ 4.3
<b>資本合計</b>		16,804,365,191	29,904,598,990	28,097,704,266	△ 13,100,233,799	1,806,894,724	△ 43.8	6.4
<b>負債・資本合計</b>		30,914,072,856	34,479,265,573	31,879,657,620	△ 3,565,192,717	2,599,607,953	△ 10.3	8.2

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。



## 経営分析比率表

項目	算式	26年度	25年度		24年度	
			本県	全国	本県	全国
<b>1 資産及び資本構成比率</b>		%	%	%	%	%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	77.8	66.6	75.6	63.7	76.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	27.3	28.9	58.3	32.5	59.3
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	63.1	64.9	34.5	62.3	32.6
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	86.1	71.0	81.5	67.2	82.8
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	123.3	102.6	219.1	102.3	233.3
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	231.8	543.1	315.1	703.3	270.4
資金不足比率	$\frac{\text{流動負債}-\text{流動資産}}{\text{営業収益}} \times 100$	※-	-	-	-	-
当座比率	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	230.8	541.7	303.9	701.5	257.2
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	189.3	485.3	178.5	631.1	151.2
<b>2 回転率</b>		回	回	回	回	回
自己資本回転率	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \div 2}$	0.79	0.69	1.42	0.77	1.56
固定資産回転率	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \div 2}$	0.69	0.68	0.64	0.71	0.67
流動資産回転率	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \div 2}$	1.64	1.27	2.21	1.32	2.35
未収金回転率	$\frac{\text{医業収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \div 2}$	12.35	12.48	5.47	12.00	5.72
<b>3 損益に関する各種比率</b>		%	%	%	%	%
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本}+\text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	2.70	1.49	1.47	1.39	1.73
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	104.6	102.9	100.7	102.5	101.3
医業収支比率	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	86.6	87.4	89.4	86.7	89.9
給与費対入院・外来収益比率	$\frac{\text{給与費}}{\text{入院収益}+\text{外来収益}} \times 100$	69.8	71.8	59.4	72.9	60.6
給与費対医業費用比率	$\frac{\text{給与費}}{\text{医業費用}} \times 100$	57.5	59.7	49.9	60.2	51.1
医療材料費対医業費用比率	$\frac{\text{薬品費}+\text{診療材料費}+\text{医療消耗備品費}}{\text{医業費用}} \times 100$	19.3	17.8	21.6	17.0	10.4
医療材料消費率	$\frac{\text{薬品費}+\text{診療材料費}+\text{医療消耗備品費}}{\text{入院収益}+\text{外来収益}} \times 100$	23.4	21.4	25.7	20.6	12.4
100床当たり職員数	$\frac{\text{期末職員数}}{\text{運用病床数}} \times 100$	人 97.4	人 98.4	人 125.6	人 94.9	人 121.5
患者1人1日当たり費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延患者数}}$	円 30,708	円 29,328	円 34,438	円 29,081	円 33,357
患者1人1日当たり医療材料費	$\frac{\text{薬品費}+\text{診療材料費}+\text{医療消耗備品費}}{\text{年延患者数}}$	5,933	5,209	7,429	4,933	3,482
<b>4 病床に関する比率</b>		%	%	%	%	%
病床利用率	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	83.0	84.6	73.5	86.0	74.5
病床回転数	$\frac{(\text{新入院患者数}+\text{退院患者数}) \div 2}{\text{運用病床数} \times \text{病床利用率}}$	回 16.0	回 15.9	回 -	回 15.6	回 -

(注) 自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益, 総資本=負債+資本合計

全国比率は、地方公営企業年鑑（一般財団法人地方財務協会発行）による。

※ 資金不足比率は、（流動負債-流動資産）が負となることから、比率は算出されず、「-」と表記してある。

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。

## 地方公営企業会計基準の見直しの概要

(出典) 総務省ホームページ

「地方公営企業会計制度の見直しについて」(平成25年12月 総務省自治財政局公営企業課)  
平成24年1月に「地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令」(平成24年政令第20号)  
により地方公営企業法施行令等が改正され、平成26年度予算、決算から適用されている。

### 見直しに当たっての基本的考え方

#### 1 現行の民間企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとする

- 地方公営企業の更なる経済性の発揮のため、地方公営企業会計の見直しに当たっては、最大限現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることとする。
- 地方公営企業会計は、今後の企業会計原則の変更について、一定程度の定着を待って、地方公営企業の特性も踏まえ、適時適切に反映、見直しを行う。

#### 2 地方公営企業の特性等を適切に勘案すべきこと

- 地方公営企業会計においては、負担区分原則に基づく一般会計等負担や国庫補助金等の存在に十分意を用いて、これらの公的負担の状況を明らかにする必要がある。公営企業型地方独法会計基準の考え方も必要に応じ参考とし、新地方公会計モデルにおける一般会計等との連結等にも留意する
- 地方公営企業の特性等を踏まえ、必要に応じ、注記を行う。

#### 3 地方分権改革に沿ったものとする

- 地方公共団体における地方公営企業経営の自由度の向上を図る観点から、資本制度等の見直しを行う。
- 地方財務会計について、ストック情報を含む財務状況の開示の拡大の要請が強いこと等も勘案し、現在、財務規定等が適用されていない公営企業等について、新たに地方公営企業法の財務規定等を適用する。

### 地方公営企業会計基準の見直し

#### 1 借入資本金

- ① 借入資本金を負債に計上。なお、1年以内に返済期限が到来する債務は、流動負債に分類。
- ② 負債計上に当たり、建設又は改良等に充てられた企業債及び他会計長期借入金については、他の借入金と区分。
- ③ 負債のうち、後年度一般会計負担分については、その旨「注記」。

#### 2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等

- ① 任意適用が認められている「みなし償却制度」は廃止。
- ② 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化。
- ③ 既取得資産に係る経過措置として、国庫補助事業等の単位毎に取得資産をグルーピングし、総合償却を行う等簡便な処理方法により移行処理できることとする。なお、簡便な処理方法によっても移行処理が困難と判断される場合には、従前どおりの取扱いによることとすることができることとする。
- ④ 建設改良費に充てた企業債等に係る元金償還金に対する繰入金については、補助金等の例により「長期前受金」として計上した上で、減価償却に伴って収益化することとする。ただし、各事業年度における減価償却額と当該繰入金との差額が重要でない場合は繰り入れた年度に全額を収益として計上することができることとする。

#### 3 引当金

- ① 退職給付引当金の計上を義務化。
- ② 退職給付引当金の算定方法は、期末要支給額によることとすることができることとする。
- ③ 一般会計と地方公営企業会計の負担区分を明確にした上で、地方公営企業会計負担職員について引当てを義務付ける。

- ④ 計上不足額については、適用時点での一括計上を原則。ただし、その経営状況に応じ、当該地方公営企業職員の退職までの平均残余勤務年数の範囲内（ただし、最長15年以内とする。）での対応を可とする。なお、その内容は、「注記」。
- ⑤ 退職給付引当金以外の引当金についても、引当金の要件を踏まえ、計上するものとする（例：賞与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、貸倒引当金）。
- ⑥ 従前の修繕引当金の概念は、修繕引当金と特別修繕引当金とに区分する。
- ⑦ 引当金の要件を満たさないものは、計上を認めないこととする。

#### 4 繰延資産

- ① 新たな繰延勘定への計上を認めない。
- ② ただし、事業法において繰延資産への計上を認められているものについては、引き続き繰延資産への計上を認める。
- ③ また、控除対象外消費税については、引き続き繰延経理を認めることとし、長期前払消費税として固定資産に計上する。
- ④ なお、現在、繰延勘定に計上されている項目については、その償却を終えるまではなお従前の例による。

#### 5 たな卸資産の価額

- ① たな卸資産の価額については、時価が帳簿価額より下落している場合には当該時価とする、いわゆる低価法を義務付け。
- ② 事務用消耗品等の販売活動及び一般管理活動において短期間に消費されるべき貯蔵品等、当該金額の重要性が乏しい場合の評価は、低価法によらないことができるものとする。

#### 6 減損会計

地方公営企業会計に、公営企業型地方独法における減損会計と同様の減損会計を導入する。

#### 7 リース取引に係る会計基準

- ① 地方公営企業会計に、リース会計を導入する。
- ② 中小規模の地方公営企業においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができるものとする。なお、この場合は、未経過リース料を注記することとする。

#### 8 セグメント情報の開示

- ① 地方公営企業会計に、セグメント情報の開示を導入する。
- ② セグメントの区分は、事業単位の有無も含め、各地方公営企業において判断することとし、企業管理規程で区分方法を定めるものとする。
- ③ 開示すべきセグメント情報は、セグメントの概要、営業収益、営業費用、営業損益金額、経常損益金額、資産、負債、その他の項目とする。

#### 9 キャッシュ・フロー計算書

- ① キャッシュ・フロー計算書の作成を義務付ける。
- ② キャッシュ・フロー計算書における「資金」は、貸借対照表における「現金・預金」と同定義とする。
- ③ 法第31条に基づく計理状況の報告の具体的方法（様式等）については、事務の簡素化等の観点から各地方公営企業・地方公共団体の裁量とする。

#### 10 勘定科目等の見直し

会計基準の改正の方向性も踏まえつつ、地方公営企業法の資金不足の状況をはじめとする経営情報が、財務諸表上、可能な限り明らかにされるよう勘定科目の見直しを図る。

また、地方公営企業の状況を適切に開示するため、重要な会計方針等を注記し、又はこれらの事項を注記した書類を添付しなければならない。

#### 11 組入資本金制度の廃止（資本制度の見直しの積み残し）

減債積立金を使用して企業債を償還した場合、建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合等に、その使用した額に相当する額を資本金へ組み入れる制度（組入資本金制度）を廃止する。

そのため、使用した額に相当する額は未処分利益剰余金となる。

その後の未処分利益剰余金の取扱いは、議会の関与を経て決定することとする。

# 地方公営企業会計基準の見直しによる決算書への主な影響点

## 1 損益計算書への影響点

### 「2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等」

- ・ 医業外収益 長期前受金戻入 (654,580,801円)  
〔補助金等により取得した資産の補助金等部分に係る減価償却相当分の長期前受金を戻入計上〕
- ・ 医業費用 減価償却費 (160,268,752円)  
(補助金等により取得した資産の補助金部分に係る減価償却費の計上)

### 「3 引当金」

- ・ 医業費用 貸倒引当金繰入 (3,081,288円)  
(平成27年度未収債権のうち回収が困難と見込まれる額を、あらかじめ引当金に計上)
- ・ 医業費用 賞与引当金繰入 (460,089,600円)  
法定福利費引当金繰入 (77,990,463円)  
〔平成27年6月支給の期末勤勉手当、法定福利費のうち、平成26年度負担分(平成26年12月～平成27年3月分)〕
- ・ 特別損失 賞与引当金 (487,746,000円)  
法定福利費 (84,132,000円)  
貸倒引当金 (11,873,000円)  
〔平成26年6月支給の期末勤勉手当、法定福利費のうち、平成25年度負担分(平成25年12月～平成26年3月分)  
平成26年度不納欠損に備えた引当  
移行年度のみの特別損失処理〕
- ・ 医業外費用 貸倒損失 (435,786円)  
(平成26年度不納欠損に係る引当不足分)

### 「7 リース取引に係る会計基準」

- 〔医療機器等をリース取引により導入した場合に、新たに「リース資産」として固定資産に計上するとともに、これまで収益的支出の「賃借料」に計上していたものを、元本相当額は「リース債務」として負債に計上〕
- ・ 医業費用 賃借料(リース元金) (▲49,618,560円)  
(リース元金返済は資本的支出へ計上)
- ・ 医業外費用 支払利息(リース利息) (2,197,722円)  
(平成25年度まで賃借料で支出していたもの)
- ・ 医業費用 減価償却費(リース資産) (34,041,975円)  
(平成26年度から減価償却を行うこととなった)
- ・ 医業費用 減価償却費(リース資産から器械備品へ移行) (19,228,125円)  
(平成26年度中、リース期間満了に伴い所有権移転したもの)
- ・ 特別利益 (69,645,155円)  
①67,420,920円:リース資産の資産計上に伴う調整  
② 2,224,235円:貸倒引当金超過分の調整益

## 2 貸借対照表への影響点

### 「1 借入資本金」

- ・固定負債 企業債 (5,836,142,304円)  
(企業債 (1年以内に返済するものを除く)) ⇐ 借入資本金から移行)
- ・流動負債 企業債 (965,673,759円)  
(企業債 (1年以内に返済するもの)) ⇐ 借入資本金から移行)
- ・資本金 借入資本金 企業債 (6,801,816,063円)  
(企業債) ⇒ 固定負債・流動負債へ移行)

### 「2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等」

- ・有形固定資産(建物, 構築物, 器械備品, 車両) 減価償却費 (160,268,752円)  
(補助金等により取得した資産の補助金部分に係る減価償却相当分)  
⇒ 損益計算書に影響
- ・繰延収益 長期前受金 (7,645,897,535円)  
(償却資産の取得や改良のために受け入れた補助金等)  
⇐ 資本剰余金から移行)
- ・繰延収益 収益化累計額 (4,938,772,509円)  
(長期前受金を償却した額の累計額 控除項目として整理)
- ・剰余金 資本剰余金 (7,645,897,535円)  
(償却資産の取得や改良のために受け入れた補助金等) ⇔ 繰延収益へ移行)

### 「3 引当金」

- ① 貸倒引当金
  - ・流動資産 貸倒引当金 (▲9,017,773円)  
(未収債権のうち回収が困難と見込まれる額を, あらかじめ引当金に計上)
- ② 賞与引当金及び法定福利費引当金
  - ・流動負債 賞与引当金 (487,812,000円)  
法定福利費引当金 (84,154,000円)  
(平成26年12月～平成27年3月分に係る期末・勤勉手当, 法定福利費)

### 「7 リース取引に係る会計基準」

- 〔 医療機器等をリース取引により導入した場合に, 新たに「リース資産」として固定資産に計上するとともに, これまで収益的支出の「賃借料」に計上していたものを, 元本相当額は「リース債務」として負債に計上 〕
- ・固定資産 有形リース資産 (74,364,840円)  
減価償却累計額 (22,872,600円)
- ・固定負債 リース債務 (35,784,411円)  
(リース債務 (1年以内に返済するものを除く))
- ・流動負債 リース債務 (15,570,546円)  
(リース債務 (1年以内に返済するもの))
- ・有形固定資産 減価償却費(有形リース資産) (34,041,975円)  
(有形リース資産に係る減価償却相当分) ⇒ 損益計算書に影響
- ・有形固定資産 減価償却費(リース資産から器械備品へ移行) (19,228,125円)  
(平成26年度中, リース期間満了に伴い所有権移転したものに係る減価償却相当分)  
⇒ 損益計算書に影響

